

(仮称)西加瀬プロジェクトに係る 条例環境影響評価方法書縦覧に関するご案内

ご挨拶

(仮称)西加瀬プロジェクトは、川崎市中原区西加瀬における大規模工場の機能の集約・廃止にあわせて都市活動を支える新たな活動拠点の整備のための土地利用を目指し、物流などの新たな産業創出の促進を図るとともに、周辺地域に寄与する利便性の高い店舗や生活サービス機能を整備し、公園広場やオープンスペースを確保して緑豊かな憩いと潤いを有した地域の生活環境の形成と地域の防災機能の強化に貢献していくことを目的として計画を進めています。

本事業は、「川崎市環境影響評価に関する条例」(以下「条例」という。)に基づく指定開発行為に該当するため、環境影響評価を行うために必要な調査・予測・評価の方法等を記載した「条例環境影響評価方法書」を川崎市長に提出し、この度、同方法書が縦覧される運びとなりました。

条例環境影響評価方法書について環境の保全の見地から意見のある方は、縦覧期間中に川崎市に意見書を提出することができます。

この案内は、条例に基づき、周知を図る必要があると認められる地域(条例環境影響評価方法書関係地域(下表参照))の皆様には配布しております。

事業の実施にあたりまして、皆様のご理解、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

武蔵小杉特定目的会社

事業の概要

■土地利用計画概要

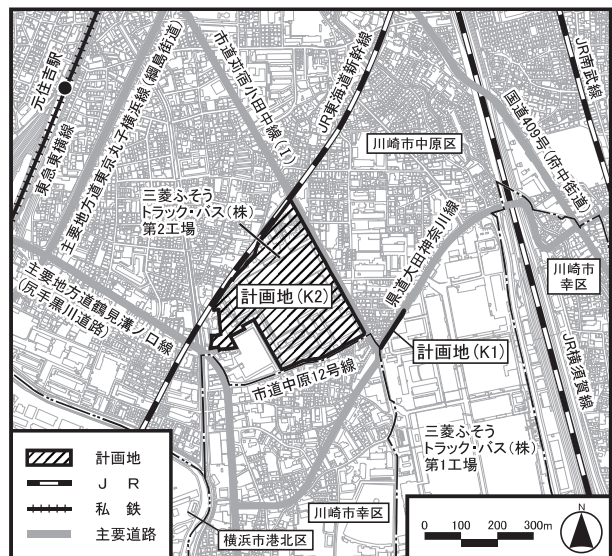
区 分	面積(㎡)	割合(%)
計画建物	約50,990	約50.9
緑化地など	約21,475	約21.4
公園広場	約6,040	約6.0
通路、車路など	約21,220	約21.2
道 路	約541	約0.5
計画地面積合計	約100,266	100.0

■建築計画概要

区 分	概 要
主要用途	物流倉庫及び店舗等
建築敷地面積	約93,685㎡
建築面積	約47,880㎡
建ぺい率	約51%
延べ面積	約213,200㎡
容積対象床面積	約187,350㎡
容 積 率	約200%
建物階数	7階
建物高さ	約52m
建物構造	PCa・PC 造、S 造
駐 車 場	約870台
駐 輪 場	約550台

※PCa・PC 造：プレキャスト・プレストレストコンクリート造
(工場や敷地内で高強度な鉄筋コンクリート部材を予め作成し、組み立てる工法)、S 造：鉄骨造

■計画地位置図



■条例環境影響評価方法書関係地域

市 名	区 名	関係町丁名
川崎市	中原区	木月住吉町、市ノ坪、荻宿西加瀬、木月4丁目、大倉町 上記町丁の一部
	幸 区	鹿島田3丁目、新川崎、矢上北加瀬2丁目、北加瀬3丁目 上記町丁の一部

※裏面もご覧下さい。

■環境影響評価を行う項目

環境影響評価項目		予測評価を行う内容
大気	大気質	・ 工事中の建設機械の稼働及び工事用車両の走行による大気質への影響 ・ 供用時の冷暖房施設等の稼働、駐車場の利用及び施設関連車両の走行による大気質への影響
土	土壌汚染	・ 汚染された土壌の掘削・移動等による土壌への影響
緑	緑の質	・ 回復育成する緑の質
	緑の量	・ 回復育成する緑の量
騒音・振動 ・ 低周波音	騒音	・ 工事中の建設機械の稼働及び工事用車両の走行による騒音の影響 ・ 供用時の冷暖房施設等の稼働、駐車場の利用及び施設関連車両の走行による騒音の影響
	振動	・ 工事中の建設機械の稼働及び工事用車両の走行による振動の影響 ・ 供用時の施設関連車両の走行による振動の影響
廃棄物等	一般廃棄物	・ 施設の供用により発生する一般廃棄物
	産業廃棄物	・ 工事の実施により発生する産業廃棄物 ・ 施設の供用により発生する産業廃棄物
	建設発生土	・ 工事の実施により発生する建設発生土
構造物の 影響	景観(景観、圧迫感)	・ 建築物の存在による景観への影響
	日照阻害	・ 建築物の存在による計画地周辺の日影環境への影響
	テレビ受信障害	・ 建築物の存在による計画地周辺のテレビ受信状況への影響
	風害	・ 建築物の存在による計画地周辺の風環境への影響
地域社会	地域交通	・ 工事中の工事用車両の走行による交通混雑及び交通安全への影響
	(交通混雑、交通安全)	・ 供用時の施設関連車両の走行による交通混雑及び交通安全への影響
温室効果 ガス	温室効果ガス	・ 施設の供用に伴う温室効果ガスの排出量及びその削減の程度

条例環境影響評価方法書の写しの縦覧について

○縦覧期間

令和元(2019)年11月27日(水)～令和2(2020)年1月10日(金)

○縦覧場所及び縦覧時間

中原区役所、幸区役所、幸区役所日吉出張所、環境局環境評価室(市役所第3庁舎15階)

午前8時30分から午後5時まで(ただし、土曜日、日曜日及び12月30日～1月3日は除きます。)

※幸区役所においては、上記縦覧時間以外に第2・第4土曜日の午前8時30分から午後0時30分も縦覧できます。

※上記縦覧期間中、川崎市ホームページにて内容をご覧になれます。

<http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-12-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

意見書の提出について

条例環境影響評価方法書について環境の保全の見地から意見のある方は、意見書を下記提出先まで郵送又は持参により提出することができます。また、ホームページ上の専用フォーマットからも提出できます。

○意見書の提出先及び環境影響評価手続に係るお問い合わせ先

川崎市環境局環境評価室

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話 044-200-2156

(意見書の用紙は、各縦覧場所に用意されています。なお、提出年月日、郵便番号、住所、氏名、電話番号、指定開発行為の名称及び環境の保全の見地からの意見が記入されていれば、意見書の用紙は問いません。)

○意見書提出期限

令和2(2020)年1月10日(金)(郵送の場合は、令和2(2020)年1月10日消印有効)

本件に関するお問い合わせ窓口

大和ハウス工業株式会社 東京本店 建築事業部

〒102-8112 東京都千代田区飯田橋三丁目13 番1 号

電話 (03)5214-2200 (担当:村上、小川、湯川)

※受付時間 午前10時より午後5時まで(土・日・12月30日～1月3日を除きます。)